

1. 件名：「川内原子力発電所第1号機及び第2号機並びに玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）に関する手続面談」

2. 日時：令和3年11月19日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官◎、鈴木主任安全審査官◎、西内安全審査官、  
岩野審査チーム員

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部長◎ 他10名◎

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、川内原子力発電所第1号機及び第2号機並びに玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）に関して、工事の概要、今後のスケジュール等について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、先行例を踏まえて、申請するように伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・資料 火災感知器追設に係る設計及び工事の計画認可申請の手続きについて

以上